

広報おうしゅう
お知らせ版

除雪作業にご協力ください

市では、冬期間の除雪を12月から実施します。3月までの間、おおむね積雪10センチ以上で除雪車が出動します。除雪は、安全で円滑な交通を確保するだけでなく、救急・消防活動のためにも欠かせない作業です。効率よく作業を進めるため、各家庭や地域で次のとおりご協力ください。

宅地出入り口の雪の除去は
各家庭で

道路を除雪した際に、雪で宅地の出入り口をふさいでしまうことがあります。除雪車は短時間で広範囲の除雪を行わなければならないため、出入り口の雪は各家庭で除去をお願いします。また、宅地内の雪を道路に出すと、道幅が狭くなり路面もでこぼこになって危険です。道路に雪や氷は出さないでください。



除雪スペースの確保を

植木鉢やプランター、スロープなど、道路に物が置いてあると、作業の妨げや除雪車の故障の原因になるので、撤去をお願いします。また、路上駐車は、作業の妨げになるだけでなく、事故を誘発する恐れがあります。本来の駐車場所に駐車してください。

道路沿いの樹木の管理を

積雪で木の幹や枝が折れるなどして、作業や通行の妨げになることがあります。所有者は、道路にはみ出ている樹木の剪定や伐採をお願いします。

除雪の優先順位へのご理解を

除雪は、生活基盤道路のうち主要幹線道路、バス路線、通学路を優先的に実施し、その他の道路などは、優先路線終了後に作業します。ご理解をお願いします。

除雪車とは十分な距離を

除雪車に近寄ると大変危険です。自動車も歩行者も、近くを通るときは十分に安全な距離をとってください。また、道路状況によっては、右側走行で作業する場合がありますので、ご注意ください。

除雪に関する問い合わせ先

- ◎国道4号…岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所(☎2187)
- ◎県道および国道(107・343・397・456号)…県南広域振興局土木部(☎2881)
- ◎市道…本庁維持管理課道路河川担当(内線513～516)、各総合支所地域整備課

除雪に関する要望は、行政区長や町内会長など、地区の代表者を通じてお願いします



冬期間は余裕を持った運転を

除雪車は、確実な除雪と事故防止のため低速で走行します。冬期間の自動車運転は、時間に余裕を持ちましょう。